

第59回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年1月12日(水) 13:30~13:51

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第59回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、古田美絵さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。はじめに、危機対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料1を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、本県の感染状況等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更となります。

発生状況等については、このあと健康福祉部から説明があります。なお、対策本部各部の対応状況ですが、前回1月7日の本部会議の状況と変更がございませんので、今回は省略させていただきます。資料1については以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、感染症の状況等及び専門家会議からの報告につきまして、健康福祉部より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは、資料2を御覧ください。現在の新型コロナウイルス感染症の県内の状況についてです。昨日1月11日16時30分現在の数字になりますが、これまでに判明した感染者数5,982名、入院者数52名、宿泊療養者7名、自宅療養者1名となっております。1ページおめくりください。入院患者の状況になりますが、重傷者はゼロ、中等症が4名、その他が48名となっております。

次に、資料3を御覧ください。感染レベルの移行についてです。現在の感染状況はレベル1でございますが、昨日1月11日16時30分時点の入院者数は52名となっており、この表のレベル2、入院者数41人以上のところに該当し、レベル2の指標に該当いたします。したがって、本日をもって感染レベルを2に引き上げさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。感染拡大傾向時の一般検査事業についてです。急激な新規感染者の増加、あるいはオミクロン株への置き換わり等を踏まえ、感染不安を感じる無症状の青森県民に対しまして、本日から無料のPCR等検査を実施いたします。検査対象者は、無症状の方でかつ青森県内にお住まいの方となります。

続きまして、第8回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催結果について御報告いたします。書面にて開催いたしました、第8回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の対応について協議いただきました。その結果、まず、本日1月12日からレベル2、「警戒を強化すべきレベル」への引き上げ、それから、無症状の感染不安を感じる県民の方に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく検査の受検要請などの県の対応について、賛成する旨の結論に至っております。

また、会議において各委員からいただきました主な御助言の内容といたしましては、まず感染力が強いことなどオミクロン株の特徴について県民に情報提供した方が良く、また、無料検査の提供場所について県民に広く周知した方が良くなどがございました。県といたしましては、これらの御助言を踏まえて、引き続き感染拡大防止対策を実施してまいります。

以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更につきまして、統括調整部より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料5を御覧ください。1月12日に変更する県対処方針の内容となります。変更の箇所ですが、まず、現在の状況のところで、先ほど説明がありましたように、本県においても感染状況等を示すレベル分類が、レベル2となるなど、感染症患者の発生が増加しているとともに、オミクロン株の感染も確認されていることを踏まえ、感染拡大防止に万全を期していく必要があるという状況の変化を反映させたものです。

それから5ページ目ですが、特措法に基づく協力要請の内容の最後のところに、感染拡大傾向時の一般検査について、先ほど健康福祉部長の方から説明がありましたように、感染リスクが高い環境にある等のため、感染不安を感じる無症状の住民の方に対してPCR等検査を受けるようお願いするという協力要請の内容を追加するというものでございます。

なお、本県はレベル2に入った段階という状況ではありますが、現在の感染状況から各部署においてレベル2で想定される対策を確認した上で、今後の感染状況に応じて適切な対策を講じていけるように、それぞれあらかじめ検討を進めておいていただくようお願いしたいと思います。私の方からは以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、健康福祉部から説明がございます。

○奈須下健康福祉部長

私の方からは、これから大学受験等のシーズンになりますけれども、大学等の受験で県外と往来する際に新型コロナウイルス感染症に関する検査が必要となることも想定されますことから、県教育委員会と連携いたしまして、そういった受験生に対して学校を通じてPCR検査キットを配布することといたしますので、御活用いただければと思います。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に対しまして、質問等ございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項です。

青森県内におきましては、今月に入りましてオミクロン株の市中感染とみられる事例が確認されるとともに、オミクロン株の可能性のある患者も増えてきており、これまでより大変早いスピードで感染が拡大することが、他県の状況等を見ても分かるおおり、懸念される場所です。また、入院患者が急増しており、こうした県内の感染状況を踏まえ、現在のレベル分類を「1」から、警戒を強化すべき「2」に引き上げることとしました。

まずは、ここで踏みとどまるために、各部においては、レベル分類「2」で想定される対策を再確認した上で、関係部との連携を図りながら、感染状況に応じた適切な対策を講じるようにしてください。

また、感染リスクが高い状況下にあったなど、感染不安を感じる無症状の方に対する無料のPCR等検査や、大学等の受験生に対するPCR検査キットの配布も行いますので、様々な媒体を活用して、県民の皆様方に周知を図るようお願いいたします。

そして、今後も感染拡大が続くようであれば、更なる対応策を講じることも想定してい

なければならぬと思っています。その場合の対応についても、あらかじめそれぞれの部局で確認をお願いします。

このほか、職員各位にあっては、改めて健康管理や感染防止対策を徹底するようにしてください。県民の皆様方にもお話ししていますが、風邪かなと思ったら、まず休む、あるいは医療機関に相談することをお願いします。また、そういった体制を構築するためにも、各部署長は御理解の上、職員に周知してください。

引き続き、県内外の感染状況等を共有し、各部の連携・協力の下で体制強化を図りながら、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

県民の皆様方にお話をさせていただきます。

青森県内の新型コロナウイルス感染症の状況ですが、今月に入ってオミクロン株の市中感染とみられる事例が確認されるとともに、オミクロン株の可能性のある患者も非常に増えてきております。

全国各地では、感染の急拡大とともに、既にオミクロン株への置き換わりも進行していると考えられる状況であり、私ども青森県内におきましても、これまでより速いスピードで感染が拡大することが懸念されていることを御認識いただきたいと思います。また、入院患者も急増していることから、こうした感染状況等を踏まえ、県内のレベル分類を「1」から、警戒を強化すべき「2」に引き上げることとしました。

そこで、県民の皆様方に改めてお願いをさせていただきますが、まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は、お控えください。また、それ以外の県外との往来につきましても、感染状況等を踏まえて慎重にそれぞれ御判断いただきたいと思います。

そして、感染リスクが高い状況下にあったなど、感染不安を感じる無症状の方に対しましては、無料のPCR等検査を本日から実施することといたしました。何とぞ御活用いただきたいと思います。

また、大学等の受験で県外と往来する際に検査が必要となるということも想定されます。そこで、そうした受験生に対しまして、学校を通じてPCR検査キットを配付いたしますので、それぞれ適時適切な場面で御活用いただければと思います。

現在、私ども青森県におきましては、入院病床414床、宿泊療養施設700室を確保いたしております。医療・療養体制としては、相応の対応が可能であると認識しておりますが、今後、感染が拡大しますと、この時期、本県で患者が多くなる脳卒中、心疾患を始めとする通常の医療への負担が大きくなることも懸念しております。

そこで、感染拡大を繰り返さないために何より重要となりますのは、県民の皆様方お一人お一人が感染リスクに対する警戒レベルを上げ、慎重に行動していただくことと考えております。

昨年9月にもそうしたお願いをして、県民の皆様方に実行していただいたわけですが、今回は非常に感染力の強いオミクロン株の感染が拡大しているという状況です。

専門家の方々もおっしゃっておりますが、ワクチン接種を終えた方も含め、あらゆる場面で基本的なこと、要するにマスクの適切な着用、人との距離の確保、手洗いや手指消毒、こまめな換気など、ずっとお願いし、また守っていただいているわけですが、その基本的な感染防止対策の徹底ということをお願いしたいと思います。特に、マスクにつきましては、飛沫防止効果の高い不織布マスク等を活用していただき、やむを得ず外す際は、会話をしないようにすることをお願いしたいと思います。

そして、学校の新学期もいよいよ始まりますが、風邪症状や体調がすぐれない方は、登校・出勤等を控えて、医療機関等に相談いただきたいと思います。そのためにも、まずは毎日の健康観察をしっかりと行うようにしましょう。

さらに繰り返しとなりますが、会食等につきましても、大人数でありますとか、長時間の飲酒は、健康管理上も当然ですが、感染リスクが高まりますので、十分注意していただき、会話のときは必ずマスクを着用していただきたいと思います。

また、職場においてもそうですが、保護者の方々におきましては、子どもたちに感染が広がること(学校などで)非常に大きな感染につながりますので、風邪かなと思ったら休む、休ませることに御配慮いただきたいと思います。

県としては、今後とも、感染動向を注視しながら、各種対策を進めてまいります。県民の皆様方におかれましては、昨年9月(の緊急対策パッケージ)に御協力いただいて本当に感謝しておりますが、今回のオミクロン株との戦いにおいても、感染症から御自身や大切な御家族、そして周囲の方々を守るために、引き続き、先ほどお話しました基本的な感染症対策の徹底につきまして御理解と御協力をお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了といたします。ありがとうございました。